

新潟市教育委員会 令和2年4月 臨時会会議録

日 時	令和2年4月9日(水) 午後3時			
場 所	新潟市役所 白山浦庁舎 5号棟3階 教育会議室1			
教育長	前田秀子			
出席委員 (8名)	田中 賢一	出席委員	渡邊 純子	
	渡邊 節子		大宮 一真	
	山倉 茂美		五十嵐 悠介	
	小野沢 裕子	欠席委員		
	市嶋 洋介			
会議出席 教育委員会 事務局職員 (11名)	職・氏名	職・氏名		
	教育次長 池田 浩	教育総務課係長	秋山 悟	
	教育次長 吉俣 泰規			
	教育総務課長 渡辺 和則			
	保健給食課長 東理 守			
	地域教育推進課 長 宇ノ井 修二			
	学校人事課長 吉田 亨			
	教育職員課長 栗林 裕之			
	学校支援課長 山田 哲哉			
	生涯学習センター所長 枝並 素子			
	教育総務課長補佐 佐藤 夏樹			
他部署 出席者(0名)				

開会	時 刻	午後3時
	宣 言 者	教育長
報告 (1件)	新潟市立学校園の再開状況及び社会教育施設の対応状況等について	

第1 開会宣言

- 教育長 午後3時 開会を宣言する。
これより、教育委員会臨時会を開催いたします。
本日、報道関係者より委員会を撮影及び録音したい旨の申し出がありますが、これを許可することに御異議ありませんでしょうか。よろしければ、許可することで決定します。
(異議なし)

教育長職務代理者の指名

- 教育長 会議録署名委員の指名に先立ちまして、4月1日付で田中委員を教育長職務代理者に指名しましたので、報告させていただきます。

会議録署名委員の指名

- 教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。新潟市教育委員会会議規則第11条により、会議録署名委員に小野沢委員及び市嶋委員を指名します。

新任教育委員あいさつ

- 教育長 続きまして、4月1日付で教育委員となられました大宮委員、五十嵐委員より、一言ずつご挨拶をお願いいたします。

- 大宮委員 この4月より教育委員を拝命しました、大宮一真です。
今まで新潟市PTA連合会に長くかかわっておりました。現在も顧問として頑張っております。新潟市の子供たちのために、微力ながら尽力できればと思います。これからどうぞよろしくお願ひいたします。

- 五十嵐委員 同じく4月1日より、教育委員を拝命いたしました、五十嵐悠介と申します。昨年まで新潟青年会議所の理事長を務めさせていただいておりました。この中では、恐らく一番若い39歳という若輩者ではございますが、4年間、しっかりと務めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

第2 報告

- 教育長 次に日程第2 報告に入ります。
新潟市立学校園の再開状況及び社会教育施設の対応状況等についてのうち、はじめに、学校園再開に向けたガイドライン等について、及び感染者が出た場合の対応について、学校支援課・保健給食課から説明をお願いします。

- 学校支援課長 4月より学校支援課長を拝命しております、山田哲哉と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、私から、学校園再開に至る経緯として、今、お手元に届いていると思いますが、学校園再開に向けたガイドラインにつきまして、ご説明申し上げます。あわせて、現在の学校園の様子、今後の話題等も含めてお話しします。

まず、経緯ですが、3月25日、臨時の教育委員会におきまして、ガイ

ドラインの概要版をお示しして、教育委員の皆様から学校園再開についてご審議のうえ、ご了解を頂きました。それに基づきまして、3月 27 日(金)学校園再開の通知並びにガイドラインを発出いたしました。あわせて、市のホームページにもガイドラインを掲載いたしました。

各学校園では、このガイドラインを先生方で十分に読み込み、学校園の実態に応じた具体的な対応策を春休みの間に講じてまいりました。今週4月6日から8日まで、順次学校園を再開しております。

では、新任の委員の方もいらっしゃいますし、改めてガイドラインの概要を説明申し上げます。

はじめにというところにございますけれども、子供たちは3月に入る前に、突然、臨時休校ということで、友達や先生方との別れを惜しむまもなく、中途半端な気持ちのまま休校に入りました。感染への不安はストレスを抱えたり、そして生活習慣が乱れたり、さまざまな不安定な状態の子供たちです。その子供たちが学校園に戻ってくるに当たりまして、感染予防に加え、学校や幼稚園はやはり楽しい。友達や先生方と会えてうれしいと思ってもらえるような指針をガイドラインとして示しました。

右下に薄く番号がついておりますが、3番のスライド「ガイドラインの趣旨」でございますが、重点を四つ示しました。まずは、感染予防対策の徹底です。3つの密が同時にそろわないようにするということをまず徹底的に行うということ。他学年や他学級との接触の機会を可能な限り回避すること。そのためにも学級単位での教育活動を基本とすること。ですから、いろいろな学年の子供たちが混じって掃除を行ったり、委員会活動を行ったりということは、4月中は行わないという方針できています。先ほど申し上げた不安定な子供たちですので、休業明けの子供たちをよく見ること。その見方について具体的なことを示してございます。先ほど申し上げました、やはり学校や幼稚園は楽しい、そして今年も頑張ろうという新学年への意欲づけを行うための方策についても示しました。そのためにも感染者、あるいは濃厚接触者等に対する差別や偏見を絶対にしない、させない。この点を明確にいたしました。そして、3月の1か月は授業ができませんでしたので、未学習の内容を確実に実施すること。この四つの柱でガイドラインを作成いたしました。

順に少しずつお話をていきます。感染予防対策につきましては、皆様、よくご存じだと思いますけれども、とにかく手洗いをさまざまな場面で徹底するということ。そして、可能な限り距離を保ちながら、濃厚接触を避けることでございます。

16, 17 のスライドをご覧ください。登下校でございますけれども、スクールバスで通っている子供たちもいますので、窓を開けて環境をよくするなど、あるいは隣の人と距離を取ったりしながらの対応などを指導しています。高等学校の生徒が、公共交通機関で通っております。非常に現在、東京等から帰省している皆さんもいたりということで、満員電

車、満員バスに対するご心配の声をちょうどいしていますが、通学時間をずらすなどして対応しています。

例えば、万代高等学校は、20分間、登校時刻を遅らせて混雑を避けるというように対応しておりますし、高志中等教育学校は、もともとほかの高等学校よりも登校時刻が早いので、今はあまり混雑に合っていないと聞いています。さらに明鏡高等学校は、もともと登校時刻が遅いので、ちょうど3校、今のところなるべく混雑を避けるような状況で登校できていると聞いています。

さらに公共交通機関で、路線バスで通っているある小学校では、これまで2本のバスに子供たちが乗ってくるので混雑する状況だったのですが、8時半に学校に到着するバスも認めるということで、これまで2本に乗っていたものを3本に分散することで混雑を避けるなどの工夫をしていると聞いています。

続きまして、20番、給食関係ですけれども、こちらも学年ごとに給食の時間帯をずらすなどしていると聞いています。そのことによって、手洗いをする時間帯、並ぶ時間帯、食べる時間帯、片付けをする時間帯、食後の歯磨きやうがいをする時間帯が少しずつずれることで混雑を避けるというような工夫をしていかなければ困ると聞いています。

教育活動のほうに入ってまいりますが、33番、4月は、とにかく人が大勢集まる機会を回避しようということで、入学式は参加人数を減らしたり、時間を短縮したりして行っています。新任式や始業式は、放送を使って各学級ごとで行ったり、あるいは同じメニューを時間差で学年ごとに行ったりして工夫した学校もあると聞いています。

子供をよく「みる」というところにつきましては、3月の臨時教育委員会でもお話しいたしましたが、委員の皆様からこの点については、ぜひ保護者と共有していただきたいというご意見をちょうどいいましたので、吹き出しでたよりを通じて家庭と共有するようにというような一言を入れさせていただきました。学校ではこのデータを生のデータで送ってありますので、コピー・アンド・ペーストしたりしながら、各学校のおたよりなどに入れ込むことができたと考えています。

さらに40番、非常に心配なお子さんがいた場合、ぜひ専門家、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用するようにというご意見もちょうどいいました。その文言もつけ加えてございます。幸いなことに、今のところ、緊急の要請等は来ておりません。

48番に部活動のことが書いてございますが、4月は個人練習を中心とということで取り組むように書いてありますが、この点については後ほど、変更点をご審議いただきます。

さらに49番、感染者・濃厚接触者への偏見・差別を絶対に行わないということを示しました。これについては、実際に道徳担当の指導主事が教材を作りまして、海外から帰国してきた転校生がいるであるとか、突

然、欠席をした子に対して子供が感染したのではないかという具体的な例を示して、それについてどのように事業を組み立てていくのかという案を示しまして、それを総合教育センターでホームページにアップしたりしています。その後、運動会、修学旅行等にも示してございますが、これも感染の状況が変わってまいりましたし、非常事態宣言も出ていますので、今後、校長会、専門家のご意見を伺ったりしながら、このガイドラインを5月以降のものにつきまして、順次、改定してまいりたいと考えております。

61番、62番、地域と学校パートナーシップ、そして子供ふれあいスクールにつきましては、4月中は必要最小限としたり、活動を休止したりと取り組んでおりますし、63番、学校開放も大人だけでなく、子供中心の団体も含めて、5月10日までは学校施設を開放しないということで取り組んでいます。

さらに放課後児童クラブとの連携・協力です。学校のほうで3つの密を避けるようにいろいろな工夫をしています。放課後児童クラブにつきましては、春休み中、臨時休業中も開放していたわけですが、さらに人数が増えることから、まさに3つの密が生じやすい状況となることが懸念されます。そこで市では臨時の補正予算を組む予定でございまして、臨時の支援員を何とか配置できるように、今、取り組んでいるところです。具体的には、教員のOBであったり、あるいはSmileういんずという、これも教員OBですが、いろいろ学校のお手伝いをしてくださっているNPOがあるのですけれども、そちらの皆さん。あるいは特別支援教育の支援員、学校の図書館司書が勤務時間が終わった後の時間帯にお手伝いいただくというようなことで、今、体制を組んでいます。人員を確保していることから、学校も施設を積極的に開放して、放課後においても分散して、子供たちが過ごせるように取り組むべきところでございます。なお、各学校で、ここで紹介しきれなかったさまざまな工夫をしていただいております。その工夫した取組みを現在、総合教育センターで集約しております、それをホームページなどに掲載して、ほかの学校でも参考にしたり、市民や保護者の皆様がそれを見て安心したりしていただけるように取り組んでいます。

このように、非常に神経を使いながら学校も取り組んでいるところですけれども、やはり当然のことといえば当然なのですが、感染への不安ということから、自主的に欠席されているお子さんもいらっしゃいます。そのお子さんにつきましては、欠席ではなく、出席停止という扱いにすること、学校へ通知を出させていただきました。

今後の課題でございますが、先ほど申し上げましたが、5月以降のフル活動について、大きな行事であったり、あるいは感染予防対策についてこういう点が心配であるという学校の声も聞きながら、このガイドラインをさらに改定してまいりたいと考えております。

○保健給食課長

保健給食課の処理でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

資料の2ページをご覧ください。感染者発生時の学校園の対応についてということで説明させていただきます。感染者が万が一、発生した場合につきましては、文部科学事務次官が通知いたしましたガイドラインに沿って、学校内の活動の様子、接触者がいる、いない程度、感染経路、学校周辺の感染状況を確認するなど考慮しつつ、保健衛生部の指導や専門家の意見などを踏まえ、教育委員会で必要な事項を決定し、学校園に指示することといたします。なお、感染の状況はさまざまの場合を想定されるため、文部科学省の通知を踏まえ、保健衛生部と十分相談のうえ、臨時休業の実施の有無、規模、基幹について判断することになりますが、現時点では想定される臨時休業等の目安を以下のとおりといたしまして、先日、学校園に通知させていただいたところでございます。ベースというのは、文部科学省が通知いたしましたガイドラインがまずベースにあるという考え方でございます。そのような中で、その通知があったとしても、具体的に学校がそれだけではどのように動けるのかということが分かりませんので、目安というものが必要だろうということで、目安というものを概要ですが作らせていただきました。個別の事情によるということで、あくまでも目安ということになります。

はじめに1、園児児童生徒が感染した場合です。これに関しましては、山潟保育園を参考といたしまして、消毒作業に時間がかかったということや専門家の意見を踏まえまして、現状では保健所の濃厚接触者の特定への協力と施設消毒のため3日間の臨時休業を行うことで考えております。そして、感染した児童等は、治癒するまで出席停止をお願いいたしまして、当該児童等が在籍した学級は、感染者が最後に登校、登園した日の翌日から数えて14日間の学級閉鎖と考えています。これに関しましては、先ほど申しました臨時休業の3日間を含みます。また、児童等が2人以上感染した場合については、感染状況に基づいて、下記の表のとおり、学年閉鎖及び臨時休業の検討も行ってまいります。

次に、2教職員が感染した場合です。感染の職種等を①から④、学級担任や専科教員、教科担任等ということで、おおむね分けさせていただいております。教職員が感染した場合に関しましても、職種にかかわらず濃厚接触者の特定への協力や施設の消毒のために3日間の臨時休業を行うことで考えているところです。児童等への対応については、教職員とのかかわりにより、学級閉鎖のほか、学年閉鎖、臨時休業等も検討してまいります。

以上、簡単ではございますが、感染者が認められた場合の対応ということでご説明させていただきました。

○教育長

ただいまの説明にご意見、ご質問等ございましたら、挙手をお願いします。

○五十嵐委員

ご説明ありがとうございます。非常に分かりやすい説明を頂いたと思つ

ております。

一つ質問させていただきたいのですが、17 ページ、公共交通機関利用時の留意点という部分でございます。課長から説明の例として挙げられました万代高校、明鏡高校、そして高志中等とありましたけれども、私は学校町の近くに住んでおりまして、いつも朝になりますと新潟高校や中央高校の生徒が非常に多く、白山駅から登校される姿を見ております。恐らく市のほうから学校にご連絡をさせていただいているとは当然思いますが、やはりあれだけ多くの方が密閉空間の中にいらっしゃるという事実が電車にあるということは、保護者の皆さんも非常に不安に思われている部分もあるかと思いますので、ぜひエリアごとに濃厚な部分が想定される部分につきましては、改めて市から連絡を学校に入れていただくということをお願いできればと意見でございます。

○学校支援課長 県立の学校につきまして、新潟市と管轄が違っておりますので、新潟市立の場合は、先ほど申し上げた万代高校、明鏡高校は、新潟駅からバスに乗ってという形になりますし、高志中等の場合も新潟駅。その3校の通学状況については、電車、バス、自転車等を含めて、どれくらいの人数がいるのかということを把握しておりますが、県立の高校生については、こちらのほうで把握はしていないのですけれども、県の高等学校教育課にもそういう声を頂いたということをまた情報提供しておきたいと思います。

○五十嵐委員 新潟市の小学校も近くにありますので、ぜひそのあたり連携を取っていただければと思います。よろしくお願ひします。

○小野沢委員 皆さんのがいろいろなことを考えて対策を練られていると思うのですけれども、一点、確認をしたいのですが、先ほど、放課後児童クラブは、学校が休みのときにも利用していた子どもたちが多いかと思うのです。ここで臨時の支援員にお声がけして、見てくれる人たちを増やすというお話しだったのですけれども、このスペースなのですが、これは放課後児童クラブ用に学校内の教室も開放するととらえていいのですよね。

○学校支援課長 おっしゃるとおりです。

○小野沢委員 ひまわり学級だけではなく。

○学校支援課長 体育館であったり、やや広めの部屋であったり、そこは学校が積極的に連携するようにやっております。

○田中委員 スライドの 46, 47 にかかわってひとつお願ひいたします。

まだ学校が始まって間もないでの、具体的にはこれからだと思うのですけれども、例えば、小学校では、新しい学習指導要領がスタートいたしました。その中の重要な考え方の一つとして、主体的・対話的で深い学びというものがあるわけです。それを考えたときに、例えば、46 のスライドにも書いてありますように、さまざまな考えを子どもたちが出し合って、それに基づいて学習を深めていく。この辺については、いわゆる3つの密とのつながりで考えると、非常に難しいところがあろうかと思うので

す。恐らく担任の先生方は、その辺の案配を考慮されるのではないかと思うのですけれども、この辺について、きちんと市でお考えになっているかということをお聞きしたいのが1点。

次の47のスライドですが、休み時間というところで、子どもたちは長い休みが明けて、友達と会いたい、一緒に遊びたい、一緒に勉強したい、そういう思いで学校にやってきてている子どもが多いと思うのです。そういう中で、特に幼稚園であったり、あるいは低学年の子どもたちは、離れろといつても、なかなかくっつきやすい年齢になりますよね。幼稚園は遊びということが大事な学習になるわけですから、その辺について、現場はどうにして両立を図るのか。ここにも書いてあるのですけれども、感染防止と子どもの遊ぶ場の保障の両立という難しいところがあるのですが、そのことについてもお考えを聞かせていただければと。あるいは現場の何か、このようにしているという話がもあるのであれば、聞かせていただけるとありがたいと思います。

○学校支援課長 まず学び方のほうでございます。委員がおっしゃるように主体的・対話的で深い学びということが、新しい学習指導要領のキーワードの一つになっています。特に対話という点で、グループで話し合ったり、ペアで話し合ったりという場面が、昨年までも多くの学校で見られ、ごく当たり前の光景になっています。それをどのような形で実施していくのかということは、我々もこの辺を示しながらも、難しいことであるなどと、ここにご苦労おかけしているなど感じています。

ある学校で、通常であれば机を四つくっつけてグループでやっていたものをおはじきといいますか、間をあけて口の字にしたり、五角形にしたりして距離を保ちながら離すようにしたりとか、あるいはマスクをして、マスクがないお子さんは、話をするときはハンカチを口に当てたりしながら話し合っているという工夫も聞いています。非常に制限がある中での活動ですので、学校もいろいろ苦労されていると思います。学校現場の声をこれからも聞きながら、またいい工夫の例など、先ほど申し上げましたが紹介したりしながら取り組んでまいりたいと思っています。

あとは我々も学校に指導するときに、グループでやっているから主体的・対話的ではないのだよと。やはりその意図や方法を明確にしようということですので、ときにはみんなが黒板のほうを向いて、一斉授業の形を取りながらであっても、いろいろな子どもたちの考えを出し合って、それを先生がうまくコーディネートしながら、みんなで話し合っていくということも当然できるわけですので、そういった授業のやり方なども紹介していかなければと思っています。

それから、遊びにつきましては、なかなか先生方も見守ってくださっているとは思いつつも、ついつい会えてうれしいという思いが強ければ強いほど、接触してしまいがちになると思うのです。ですから、遊んだ後の手洗いを特に徹底することや、やはり折に触れ、子どもたちにみん

なが学校でこのまま楽しく過ごせるように、みんなで感染予防を気をつけようねと。日々繰り返し伝えていくことかと今は思っています。

○田中委員 恐らくどこの学校も、幼稚園も、悩んでいるところだと思います。ぜひいろいろないいアイデアをたくさん収集して、それらを学校へも広めていただければありがたいと思っています。

○市嶋委員 新学期でただでさえ忙しい中で、またこういった対応もしながらというところで、学校の先生方は本当にご苦労されていることと思います。その中で、私から3点質問があるのですけれども、まず清潔にする。手洗い用品とか、消毒液とか、そういうものが調達を学校独自でやっているようにしているのか、それとも市できちんとマスクだったりとか、そういうものはある程度、確保して、学校に先生によっては、自分で買いにいこうと思っても、時間帯的にはお忙しくて買いにいけないであったり、そういったことで苦労されている方も、もしかしたらいるのかと思ったので、そのあたりも消毒液であれば、学校にそれぞれ配布されているのかどうかといったところをまず一つお聞きしたいと思いました。

もう一点が、任意で出席を停止しているお子さんがいらっしゃるということで、政府からああいった宣言が出ましたので、ご心配で自主的に子どもを欠席させている親御さんがいるというお気持ちも分かるのですけれども、一方で、どのくらいの期間、どういったことで任意で休まれ続けるのかというところもしっかりと把握していくことと同時に、そういう子どもたちの学習面の遅れというところもしっかりと把握していかないと、かなりの人数が通常よりも休んでいるという状況かと思いますので、そのあたりのフォローもぜひしっかりと把握していただいて、お願いしたいなと思います。

最後もう一点が、先ほど、別紙のご説明の中で、感染した子どもが見つかった場合は出席をクラス単位で学級閉鎖をするといったような対応を説明いただいたのですけれども、例えば、子どもが休みましたということで、学級閉鎖やそれに伴った対応をしたときに、偏見、差別のところに書いてありましたけれども、どの子が感染してとかという情報が本当に守られるのかどうかというところが、親御さんに関しては、一部、今、こういった情報社会ですので、親御さん同士の情報網などもあるかと思いますし、必要以上に子どもが変な差別を受けないように、親御さんも含めてきちんと学校のほうから、といった部分でもお子さんを守ってくださいというメッセージを発信していただきたいと思いました。その3点、もし何かありましたら、教えていただけますでしょうか。

○保健給食課長 まず一つ目の衛生用品、物等に関してですが、まず消毒液等につきましては、学校に照会する中で、学校で独自に調達できる学校も幾つかあるようで、そこに関しましてはお任せしている部分もあるのですけれども、どうしても足りないというところに関しましては、照会していく中で連絡いただいて、私どもも予備ということで、消毒液等をストックできた分もご

ざいますので、その分を順次取りにきていただいて、対応させていただいていると。それに関しましては、ある程度、対応できると今のところ思っています。これは長期間になると、また対応できないかも知れないのですけれども、今のところ大丈夫だと思っています。

またもう一点、マスク等につきましては、ご心配の部分が確かにあると思うのですけれども、国のはうでも、布マスクですけれども、それぞれの学校1人当たり、世帯だけではなくて、学校の子どもたちにも2枚配布するということで、先日の経済対策の文部科学省の資料を見ますと、4月中旬に1枚、また5月以降にもう1枚ということで配布するという内容になつておりますので、そういうところで手洗いや消毒をしながら、少しずつ衛生的な面でも順次、さらに進めていけると考えております。

○学校支援課長

私から2番目と3番目のご質問にお答えします。

二つ目の出席停止のお子さんなのですが、どのくらいの期間になるのかということは、コロナウイルスの感染がどのくらいで終息するかにもよると思うのですけれども、日々、どの学校で何人お休みしているかということは、我々のはうでもすでに把握しております。

さらに学習面で不利益を被ることがないように、保護者と連絡を取りながら、学習の課題を提示したり、それをまた評価して返したりということをしっかりと行うように指導してございます。学校のはうの安全対策がしっかりしているなということが、保護者や子どもにも伝わって、この学校の状況であれば、安心して通えるなと思っていただいて、出席していただけるようになることを願いながら、きちんと感染対策をしていけたらなと思っています。

差別等につながることにつきましては、子どもに対して学校で指導することはもちろんですけれども、非常に保護者の皆さんも不安で当然だと思います。当然なのですけれども、それをお子さんの前で出さなかったり、あるいは気持ちは分かるのだけれども、やはり差別をしないようになということをまたご家族でも話し合ったりということを各学校からおたよりなどを通じて、お願いできればと考えておりますし、先ほど、市P連というお話をございましたが、ぜひPTAの皆様からも保護者の皆様に働きかけていただけたとありがたいなと感じております。

○渡邊(節)委員

先ほど、田中委員が言っていた子ども同士の遊びの中での関係ですけれども、なるべく距離を近づけないということが、私たち大人でも、今までの習慣として全くないので、気づかぬうちに距離が近かつたりということがあると思います。そこは、今、必要な新しいルールを学ぼうということで、だめということではなく、大人も子どもも今に合った新しいやり方を学ぼうねということで、少し距離を取つてのかかわりということが、自然な形になるように、みんなで学んでいけるといいかと思いました。

あとは大きな声を出さないということも、最近、よく言われていることで、新学期が始まったばかりの子どもたちにとっては、とても酷なことなので

すけれども、そのことが大事なのだよといふことも、また学校でも教えていけるといふかなと思いました。

もう一つ、先ほどの出席停止になるお子さんがいるということにかかわってですが、私もやはりそれぞれのご家庭でも、ご心配が大変おありで、判断として、「子どもを今は行かせないようにしよう」という方もいらっしゃると思います。そう考えると、やはり各学校の取組みや新潟市の方針をホームページでどんどん公開していくということが、とても大切だと思いますので、そのことを広くアナウンスして、やっていただけるといふかなと思います。そして、その中で、だから学校に来させるのがいいことなのですよというメッセージが伝わらないようにしてほしいというか、これから感染状況の拡大で、当然、再度の休校ということもあり得ることだと思いますし、休校までいかなくとも、厳しい状況になったら、例えば、分散登校なども必要なことだと思いますので、状況に合わせて、そこはいろいろなやり方を考えていますということも伝わるようにしつつ、またそれをきちんとこちらで用意しておくということが大事ではないかと思います。

○学校支援課長 新しいルール、大きな声を出さない、積極的なホームページ等での公開。そして、学校に行かなければいけないと思われないようにということは、そのとおりだなと思いました。今後も状況を見ながら、次の一手を先読みしながら対応していく様に考えてまいりたいと思います。ありがとうございました。

○山倉委員 今週、ちょうど中学校に行く用事があつて行ってきて、「子どもたちは元気に通っていますか」と聞いたら、教頭先生が「みんな元気に来ていますよ」と言ってくださって、少しほっとしました。子どもたちは突然に長い休みに入った分、お元気に通えたらいいのですが、いろいろ行きたくない子などがもしかしたらいるかもしれませんよね。ガイドラインのところに、よくみるとと書いてありますが、先生方は新入生が入ったり、新しいクラス替えでとても気を使っているときなのですが、やはり元気のない子など、この子は少しストレスがあるのかなと思うことを、本当に忙しいところ申し訳ないのですが、そういう子どもたちの様子をよく見てくださるとありがたいなと思います。よろしくお願ひいたします。

○大宮委員 先ほど、出した市立高校の件です。万代高校と高志中等と明鏡。自主的に欠席される生徒がどれくらいいるか分かりませんけれども、仮にいた場合、小中学校でしたら欠席しても単位など問題なく、成績にそれほど関係ないと思うのですけれども、高校では、出席が単位に響いてくる可能性があるので、その場合のフォローを考えていただけるとありがたいと思います。少し難しいところがあるかもしれませんけれども、その辺はどうのように考えているかも含めて、もし対応等があるのであれば、聞かせていただければありがたいと思います。

○学校支援課長 これについては、文部科学省に確認いたしました。出席停止によつ

て、それが単位を認定しないということに結びつかないと文部科学省もおっしゃっていましたし、それから、短縮事業を行って、例えば、登下校時刻をずらすという場合、短縮したことによって、それが単位をもらえないということにならないということをご説明いただきました。さらに、短縮したりした場合は、適切に家庭学習を課すなどして、学習内容に落ちがないように工夫してほしいということです。ですから、不安により出席停止になっているお子さんについても、それが理由で単位が認定されなかつたり、留年したりということはないということでございます。

○渡邊(純)委員

コロナウイルス感染が発生した場合ということの対応についてですけれども、学級に1人以上で学級閉鎖というように細かく規定されているので分かりやすいとは思うのですが、新潟市がウイルス対策をしている期間は、大体、クラスターを捕まえて、そこで閉じ込めるという感覚だったのですけれども、学校の場合、クラスターという以前にもう1人出たら、一応、閉鎖ということなのですけれども、例えば、学級閉鎖や学年閉鎖、若しくは学校が休校になった場合に、市中感染ということを視野に、近隣の学校などが何か対応を取るということはお考えになっているのでしょうか。もし分かりましたら、その点をお聞きしたいと思います。

○保健給食課長

実際、その状況によるかと思うのですけれども、この中では市の保健所と保健衛生部局や専門家の意見を聞きながら、その近隣の学校もあわせてやったほうがいいのかというところのご意見を聞いて、教育委員会として決定していくかと思っております。あくまでも委員おっしゃったように、そういうこともありますけれども、いろいろな場合があまりにも出てきてしまいまして、私もいろいろな場で考えたのですけれども、それを細かくしてしまうと、先生方のほうもなかなか初動と申しますか、分かりづらい部分もあるので、少し、こんな状況があるのではないかということで、シンプルにまとめさせていただく中でしたので、そういう委員のおっしゃるところも注意しながら、考えていきたいと思っております。

○渡邊(純)委員

もう一つすみません。学校にもよるのですけれども、大規模校と小規模校によっての感染力というものは、かなり違ってくると思いますし、その初動によっては、あらゆるところに感染を広めてしまうこともありますので、その辺のところのガイドラインを保護者が多分心配しているところもあるのではないかと危惧しますので、よろしくお願ひいたします。

○保健給食課長

その点についても、あわせて、意識しながら、現状、専門機関等と保健衛生部局と相談して対応してまいりたいと思います。

○小野沢委員

前回の会議のときに、子どもたちには、家庭でそれぞれ熱を測つてもらってから登校してもらうということだったのですが、その辺は徹底しているのでしょうか。

○保健給食課長

そこにつきましては、必ず検温していただいて登校していただくということでお願いしているところでございます。

○小野沢委員

最近になって、味覚、嗅覚に異常がということが、前回の会議のときに

は、全くそんな話がなかったのですけれども、最近、若い人のほうがそういう声があるので、その辺も保護者も一緒になって、気をつけてもらつたほうがいいのかなと思います。

それと休み時間についてですけれども、先ほど、渡邊節子からもお話をあったように、子どもたちも交えて、新たな遊びのルールというものを考えてもらって、学校に来て、友達と遊んで、そして大きな声も出せないというような環境というのは、少しまだ息苦しかったりするのかと思うのです。いかにストレスを感じなく学校で過ごしてもらえたたらということを考えると、子どもたちがルールを作っていく中で出てきたりすればいいのですけれども、ときどきは大きな声を出すとか、そういうことを考えてもらって、それが実際に行われた場合にどうだったのかということをほかの学校にも、実はこういう事例があって、このようにしたら、子どもたちがこんな話をしていましたとか、そういうことをやはり学校同士でも、校長先生を通してでも連絡をして、いい事例はどんどん共有できるようにしてもらえたならなと思います。

○田中委員

最近、いろいろな事業所等で、手作りマスクを製造して、それを寄贈するということがいくつか報じられているのですけれども、例えば、前回、3月25日の臨時会のときに、小野沢委員から地域の方に手作りマスクをお願いして、例えば、そういうことを学校のほうへ指導していただくことも一つのアイデアかもしれませんねというお話があったと思うのですが、その点について、何かお願いをされていたのか、あるいはそういうことが学校のほうへ申し出があったのかをお聞きしたいですし、それから昨日の新聞でどうか。中国からの大変ありがたいマスクの寄贈がありましたよね。あの辺については、今後、各学校へどのように配布していくのか。もし計画があるようでしたらお聞かせいただければありがたいと思います。

○保健給食課長

手作りマスクの部分につきましては、各学校のほうで独自に手作りマスクを作られていたりしているところはございます。ただ、やはり地域事情など、いろいろ学校等の事情もあるものですから、おしなべてすべての学校に、そこまでのお願いというところまではいっていないのですけれども、個々の学校とのお話の中では、手作りマスクもあるということでお伝えして、それを生徒に着けてもらつたりということは考えます。

配布先につきましては、中国から6,000枚という多くのマスクを頂いたのですけれども、まず特別支援学校の方がスクールバスに乗られて、やはり先ほども言いましたように、少し狭くはないのですけれども、近い距離にある部分もあったなどというところで、スクールバスをご利用されているところもありますので、特別支援学校を主に配布先とさせていただきました。そのほかにもスクールバスに乗られている児童生徒の方もおられるので、そういうところですか、あと医療ケアのお子様もおられますので、そういう学校にまずは配布しようということで、今、対応しているところでございます。

○田中委員	ぜひ各学校に地域の方から、そういうマスクの提供等の申し入れがあったならば、ぜひともそれを紹介していただいて、大変ありがたいのだと。地域の方から学校を支えていただいて、こんなにありがたいことはないということを伝えていっていただければと思っております。よろしくお願ひします。
○教育長	ほかにございますでしょうか。ないようでしたら、次に部活動について、学校支援課から説明をお願いします。
○学校支援課長	本日の議案資料の3枚目でございます。4月10日付事務連絡でございます。すでに報道等でご存じの方もいらっしゃると思いますが、新潟県立学校につきましては、昨日から部活動を5月6日まで中止ということにしております。市町村立の中学校等につきましても、それに準じると伺っております。新潟市も検討いたしまして、この4月11日(土)から5月10日(日)まで中止としたいと考えております。明日、通知をいたしまして、明日の間に準備をしたうえで、土曜日から中止と。そして県のほうは6日までとなっておりますが、市のほうは体育施設が10日までということもありますし、連休明けた段階での状況を見て、7日、8日に、またそれ以降のことでも伝えることができるということから、10日までとさせていただきました。高等学校につきましては、やはり登校時刻はずらしているのですけれども、下校の際の混雑も避けるというところもございます。
	中学生につきましても、今、個人練習を中心にしてスタートしようとを考えていたのですが、やはり少しでも人と接する機会を政府のほうでも7割、もしくは8割削減しようとも言っていることから、可能な限りということで、部活動中止とさせていただきました。
	ただ、1か月間、臨時休業、春休みと続きました。これに加えてまた4月以降もということになりますと、生徒の心身の健康がとても心配になります。そこで、部活動という形ではないのですけれども、平日の授業終了後の一定時間、1時間程度になると思いますが、勤務時間の範囲で体育館やグラウンド、音楽室や教室などを希望する生徒が使用できるようにもよいということにしたいと考えています。例えば、月曜日の体育館は1年1組、グラウンドは1年2組というように学級単位で、ほかの学級となるべく接触しないように、そして感染防止対策にしっかり気をつけながら、少しストレス発散といいますか、体を動かしたり、音楽室でピアノの練習をしてみたりというようなことをできるようにする学校があってよいということでございます。当然、密閉、密集、密接を避けながらということになります。これにつきまして、非常に大きな変更点でございますので、委員の皆様からぜひご審議いただければ幸いでございます。よろしくお願いいたします。
○教育長	それでは、この部活動について、ご意見、ご質問等ございましたら、挙手をお願いいたします。
○渡邊(節)委員	感染拡大の防止という観点からは、活動はしないのが本来は一番い

いのではないかと考えます。それが原則ということで、今、山田課長が言われたようなこと、必要性があるのでということで、それはおまけというか、原則は活動しないのが一番ではないかと思います。ですから、学校によっては、一切、そういうものはしないという学校があつてもいいと私は考えます。今は、感染を拡大させないためには行動抑制が必要というデータが出ていますし、新潟県はそこまで全国と比べて感染者数が多くはありませんが、今のやり方では、これからも増えていくということが出ていますので、やはり、なるべく活動しないということが大事ではないかと思います。

○渡邊(純)委員 新潟市が最初に感染者が出たのは、卓球をやったり、スポーツ関係ということもあったので、子どもたちの健全な育成を考えると、確かに体を動かすということは大事ではありますが、やはりスポーツの種類や動きによって、感染するリスクがかなり高くなるのではないかと考えます。その辺のところは、どういう活動ならいいとか、何人でどうすることをするならいいということはお考えなのでしょうか。

○学校支援課長 もともと運動部を例にすれば、4月は個人練習ということで、用具の貸し借りはしないなど、徹底しながら取り組む予定でございましたので、昼休みがそのまま放課後少し残れる子どもは、少しストレスを解消してから帰ってもいいよというような場を保障するということで、先ほど、原則というお話がありましたが、これをすべての学校でやってくださいというわけではなく、やってもよいというようなとらえ方であります。その際の感染予防対策につきましては、個人でということは徹底したいと考えています。

○渡邊(純)委員 ということで、そこの例えば、体育館などを使用した場合に、そこにある備品など、そういうものを使用したりということは、今のところは考えていないということですか。スペースだけなのか、例えば、ボールを使うとか、そういう具体的な道具を使ってやるスポーツに関してのルールみたいなものは特別今のところは考えていないということですか。

○学校支援課長 そこはまた、学校と子どもたちの話し合いでルールを決めていく形になると思いますが、基本的には、学校の共用のものは使わずに、マイボールであったり、マイラケットであったり、自分のものを使う。人は使わないということを徹底したいと思います。

○田中委員 今日、頂いたガイドラインでいきますと、48番目のスライドになるのですけれども、例えば、ここで対外試合を実施しない、4月中ということが出ています。これが5月10日まで部活動中止ということになると、当然、5月中ないしはさらにその先まで含めるのか。対外試合、各種大会、これは中体連であったり、高校の体育連盟との調整も必要になってくると思うのですけれども、その辺についてお聞きしたいというのが1点。

それから、これだけ長期に部活動が中止になっていきますと、当然、それを再開して急な運動になれば、体への負担というのは大きいわけであります。その辺について、特に運動部における体慣らしといいますか、

そういう部分についての配慮を十分していくことが大事にならうかと思いますが、それについてお願ひします。

○学校支援課長 対外試合といったしましても、中体連、あるいは高体連の関係でございます。新聞報道でもインターハイについては、今年度の関東地区での開催が今、検討中であるという話もございました。恐らく全国の中体連のほうでも、4月中旬に全体で話し合いを持つと伺っておりますので、それによって、今年度の大会がどうなるのか。あるいは予選を行う場合、予選スタートはいつになるのかということが決定されると思います。市の中学校体育連盟でも、そこを視野に入れながら協議をしていくと思います。部活動は、大会のためだけにやっているわけではないのですけれども、一つの大きな目標になっていますので、その動きを見ながら、今後、どうしていくのかということを決めていくことになると思うのですが、委員がおっしゃったように再開できたから無理して今までできなかつた分を取り戻そうと、過度な練習をして、逆にけがをしたり、ストレスを抱えたりしてしまうことがないように、十分、学校には指導してまいりたいと思います。

○田中委員 この通知文ですが、これは出ているのですね。

○学校支援課長 まだです。

○田中委員 ○の三つ目、その際ということで、3つの密のことが書いてありますけれども、ぜひこの次のあたりに、このスライドの48ページ目のところにありますように、こまめな換気、個人で使用する用具、楽器などの貸し借りを避けるという点についても、再度、ここでもきちんと明示していただけるとありがたいなと思いますので、お願ひします。

○五十嵐委員 これは主に高等学校の生徒に係ることだと思うのですけれども、例えば、この3つの密に関係することなく、高校生くらいの人が、例えば、Tik Tokか何かで、自分のダンスの動画などを撮って顧問の先生に見てしまうですか、囲碁や将棋であれば、オンラインで自分でネットやパソコンからやる。それを例えば、同じクラブの生徒たちと一緒にこういうオンラインを申し込んで一緒にやってみようというような、個人で、全く密集、密閉、密接に関係なくされる部活を多分考える生徒が出てくると思うのです。そういうときに、ぜひ一律で部活動が中止されたからそういうことをやるなどということではなくて、高校生の方がぜひ顧問の先生や校長の判断で、そういうことは感染に関係ないから、ぜひ自分の……ということをやっていただきたいのであれば、できる環境になれるようにしてあげてほしいと思いますので、よろしくお願ひします。

○市嶋委員 原則部活動というものは、心身の健康を考えれば、適度な運動はやったほうがいいとは思うのですが、やはり子どもの病気や命と比較して、今の時期にこれをやってもいいというか、ある意味、あいまいなメッセージは少し弱いのかなという印象がありまして、実際、やる分には、こういつたできる環境は用意しますよということはいいと思うのですけれども、例えば、プラスバンドであれば、夏に大会が何かに向けてかなり前から練

習をしている。それにまた熱心な先生や外部の指導者がいた場合に、やはり練習が止まつてしまつたら間に合わないという焦りから、それを子どもたちに個人練習という形で、何か熱心な人ほど伝えてしまうようなところもあるのかと思うので、なるべくあれば、原則これはだめなのだとということをひとつメッセージとして伝えていくくらいの活動のあり方というものを少し明確にしていただきたいと思います。やっている学校もあれば、自粛を前提にやっているところもあるというむらがあるというのはいかがなものかというところもあるのですけれども、その辺りはどのようにお考えでしょうか。

○学校支援課長　　学校が街場にあるか、あるいは自然に恵まれた場所にあるか、またいろいろ条件も変わってきますので一概に言えない面もあるとは思うのですけれども、確かに学校によって取組みに差があるので、また保護者同士でいろいろな情報が飛び交って、うちの学校はこうしているけれどもというような心配はあるかもしれません。ただ、やはり感染防止と子どもの心身の健康と何とか両立をさせたいということが私どもの願いでございまして、そこは最終的には、学校の判断にはなろうかと思いますが、子どもたちの様子を一番よく知っている学校のほうで、少し息抜きしないうちの生徒は心配だなという学校も当然あると思うのです。そうしたときに、こういった少し息抜きできるような場を学校が保証するということを、我々教育委員会として提案できたらいいなということが原案なのです。いかがでしょうか。

○市嶋委員　　ありがとうございます。ただし、原則感染しないために、今、全体で動いているのだよということは、お伝えいただいたうえということでお願いしたいと思います。

○大宮委員　　この場合、仮に具体例を言うと、体育館を開放する場合、先生方の見守りはあるのでしょうか。

○学校支援課長　　もちろんそれぞれ開放する部屋につきましては、教職員もきちんとついて、子どもの様子を見守るようにします。

○田中委員　　そう考えると、恐らくこの通知の文書が、この文言だけでいくと、受け取り方によって、いろいろな受取ができてしまうのがまずいわけですね。ですので、例えば、より丁寧に書く。それから、区ごとの校長会でしっかりと説明をするとか、何か今、こうやって我々は課長から補足された言葉を聞きながらイメージしているので分かるのですけれども、文書だけではなかなかうまく伝わらない部分があるのではないかという気がするのです。その辺について、直接伝えるような場は考えてられますか。

○学校支援課長　　本来であれば、まさに今日の午後から中学校長会の総会を行うはずだったのですけれども、それも中止となっておりますので、なかなか直接校長先生方にお伝えをする場面がないという現実がございます。ただ、やはりいろいろなとらえ方がされないようにということはおっしゃるとおりだと思いますので、より分かりやすく、しかも感染予防に気をつけながら

やるのですよということが伝わる文面にしたいと思います。

○教育長

ほかにございますでしょうか。それでは、部活動については、4月 11 日から5月 10 日まで中止とすると。それから、十分な3つの密を避けるなど対応したうえで、多分、一定の時間、学校の体育館やグラウンド、音楽室等を開放するということについては、ご異議ないということでおろしいでしょうか。

それでは、また、文書については、もう少し分かりやすくということで、事務局に検討していただきたいと思います。

○学校支援課長

この後、ちょうど校長先生方の代表とこの件も含めて、ご意見を伺い機会を予定しております。

○教育長

それでは、社会教育施設の対応状況等について、生涯学習センターから説明をお願いします。

○生涯学習セン

ター所長

生涯学習センターの枝並です。よろしくお願ひいたします。
社会教育施設の現在の状況について、生涯学習センターからまとめてご説明いたします。

資料の3ページをご覧ください。4月 13 日以降の事業等の実施についてと書いてある資料です。

新潟市は、現在、コロナウイルスの感染者が、一定程度の増加幅に収まっていることから、政府の専門家会議による感染状況に応じた地域区分でいうと②の感染確認地域となっております。感染確認地域の想定される対応としては、3つの密を徹底的に回避したうえで、感染拡大リスクの低い活動は実施する。屋内で50名以上が集まる集会・イベントは控えるとなっております。社会教育施設で行う事業につきましても、屋内で50名未満が参加する事業等は、3つの密を回避したうえで、感染拡大リスクの低い事業を実施していくとしております。

4ページをご覧ください。新型コロナウイルス感染症にかかる施設等の休館・休業等についてです。現在、5月 10 日までの間、市内の屋内の体育施設が休館となっていることに準じまして、クロスパルにいがたの軽運動室、ゆいぽーとの体育館、軽運動場、岩室地区公民館の講堂がもっぱら運動を目的に利用される貸し室であることから、利用を中止しております。また、卓球台などの運動に用いる備品や道具類の貸し出しも禁止しております。それに伴いまして、クロスパルにいがた、市内の公民館、ゆいぽーとでは、卓球やダンスなど、もっぱら運動を目的とした活動をする団体やサークルに対して、貸し室の利用の自粛をお願いしております。

今後、感染の拡大状況により対応に変更が生じた場合は、利用者の皆様にホームページや館内掲示などでお知らせするとともに、部屋を予約している団体やサークルには事前に連絡してまいります。

各施設においては、アルコール消毒液の設置などの対策や利用者の皆様には、3つの密にならないように部屋の換気や手洗い、咳エチケ

ットなど、受付時や館内放送などでお願いしたりしております。以上、報告を終わります。

○教育長 ただいまの説明にご意見、ご質問等ございましたら、挙手をお願いします。特にございませんでしょうか。報告は以上となります。

第3 次回日程

○教育長 続きまして、日程第3 次回日程についてです。教育総務課から説明をお願いします。

○教育総務課長 今月の教育委員会定例会につきましては、4月17日(金)、5月につきましては、5月29日(金) 時間はいずれも午後3時30分 からを予定しております。

第4 臨時会閉会

○教育長 以上で、臨時会を閉会いたします。

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員 小野沢裕子

署名委員 市嶋洋介